

第3回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和6年7月30日(火) 18:00~18:31 (所要時間=31分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 15名

【教育委員会】 5名

【事務局】 5名

○傍聴者 1名

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

- ・砂川市義務教育学校建設工事（建築主体工事他）について
- ・家庭学習チャレンジ週間 事後アンケートについて

【議事の内容（要旨）】

事務局

・砂川市義務教育学校建設工事（建築主体工事他）について
砂川市義務教育学校建設工事（建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事その1）は、7月1日の第3回砂川市議会臨時会にて、工事請負契約が議決され、7月1日付で記載の業者と本契約を締結し、2日より着工となっています。また、建設工事の実施にあたり、建築物の安全性を確保するため、設計図書のとおりにより工事が行われるか確認し、円滑な現場運営を行うため、砂川市義務教育学校建設工事監理委託業務を、基本設計・実施設計受託業者である株式会社アトリエブクと7月18日付で、令和8年3月31日までの期間で契約を締結しています。なお、工事は、7月の第3週目から杭工事が実施されています。工事着工にあたって、7月2日に高橋教育長より各共同企業体に対して「砂川中学校の生徒や地域住民等の安全確保」「授業や行事への影響を最小限にすること」「地域住民への工事に関する情報提供」などを求める『砂川市義務教育学校建設工事における生徒等の安全確保に関する要請』を行い、同日に、教育委員会や各共同企業体の工事関係者等により『砂川市義務教育学校建設工事総合打合せ会議』を開催し、周辺環境への配慮や交通法規等の遵守などを含めた工事の留意事項を確認しています。なお、工事関係者主催の安全祈願祭が、8月8日に砂川神社において実施されます。

事務局 ・家庭学習チャレンジ週間 事後アンケートについて
「家庭学習チャレンジ週間 事後アンケートについて」は、第1回目のチャレンジ週間終了後に小中学生の児童生徒全世帯に対して、事後アンケートを実施し、256件の回答がありました。アンケート結果は、別添1のとおりであり、この結果を砂川市小中一貫教育推進委員会学校連携ワーキンググループにおいて分析し、より良い事業にしていきたいと思えます。

4. 協議事項

- ①砂川市立砂川学園の校章について
- ②砂川市立砂川学園の校歌について（言葉・フレーズの募集）
- ③スクールバスの運行について

【議事の内容（要旨）】

事務局 ①砂川市立砂川学園の校章について
「砂川市立砂川学園の校章について」は、前回の本委員会において、校章案3案に対して、児童生徒の投票を実施し、1人1票で多かったものを砂川学園の校章にすると決定され、小中学校にご協力をいただき7月9日から16日の間で児童生徒にアンケートを実施しました。回答者は、小学生510人で回答率95.15%、中学生は回答者254人で回答率83.55%となっています。回答結果は、①が237票、②が391票、③が136票となりました。得票率は、①が31.02%、②が51.18%、③が17.80%となっています。この結果を受けまして、砂川学園の校章は、児童生徒の投票で一番多く票を集めた②で決定するという事によろしいかご協議いただければと思えます。

会長 一番無難なものを選んでくれた形になります。前回の会議では「全員1ポイントにするか、中学生を1.5ポイントにするか」という議論がありましたが、中学生のポイントを1.5ポイントにしても、②を選んでいる中学生が圧倒的に多いので、おそらく②が選ばれたと思えます。ちなみに、この校章には「7つのペン先は学びの象徴と統合前の7つの小中学校を表し、7つの小中学校が統合され、1つの星『七芒星』として小中学生の皆が輝いているイメージを表しています」という意味があります。それでは、②の校章案で決定させていただきます。

事務局 今後は、当委員会の決定を教育委員会会議に報告させていただいた後、正式に校章として決定させていただきます。

会長 続いて協議事項の2点目「砂川市立砂川学園の校歌について」事務局より説明願います。

事務局 ②砂川市立砂川学園の校歌について（言葉・フレーズの募集）
「砂川市立砂川学園の校歌について」は、前回の本委員会にて砂川出身のシンガーソングライターである Tomomi さんに依頼すると決定され、Tomomi さんに直

接ご依頼したところ、快くお受けしていただき、7月25日付で校歌制作業務として委託契約を交わしています。その依頼の際、歌詞に使う言葉の公募について確認したところ「子ども達などの想いがあつた方が、良い校歌を作れると思う」ということで、今回は協議事項として、校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズの募集について挙げさせていただきました。曲作りの関係もあり、フレーズの募集は早い方が良いため、募集期間は8月7日から9月3日の約1か月としたいと思います。言葉やフレーズの募集は、より良い校歌を作るため、募集したフレーズや言葉を直接使うことを強制せず、良い言葉があれば使っていただき、また、そこから発想していただき柔軟な対応をさせていただきたいと考えています。また、その言葉やフレーズに込めた理由や想いを聞くことでその気持ちの部分も校歌に込めていただきたいと思います。応募資格は、校名の募集と同じとし、砂川学園を応援する方を応募資格に加えることで、実質資格制限なしとして幅広く募集したいと思います。応募方法は、応募用紙を教育委員会に持参、郵送、FAX、メールにて提出いただくか、QRから応募フォームに進んで入力していただきたいと思います。市内の保育所及び児童生徒の保護者には、保護者アプリにて、応募フォームのリンクを周知し、各小中学校の児童生徒及び幼稚園の保護者向けには、2学期が始まってから、各小中学校等で用紙を配付いただきたいと思います。以上が今回の提案ですが、校歌制作の都合上、今回の委員会にて決定いただくようご協議いただければと思います。

会長 新聞にも「砂川学園の校歌の作詞作曲がTomomiさんに決まりました」と書いてありましたが、Tomomiさんに受けていただいたということで、まずは一安心だと思います。皆さんも校歌に残したいフレーズがありましたら応募いただきたいと思います。Tomomiさんについては問題ないと思いますが、言葉・フレーズの募集に関して意見ありますか。

委員 体育館に飾る校歌には、作詞作曲としてTomomiさんの名前は英文字で書かれますか。

事務局 そこは、Tomomiさんと協議します。

委員 体育館に飾る校歌には、「作詞協力 砂川市民」のように載るのですか。

事務局 言葉・フレーズの募集は歌詞の参考とするだけなので、そこまでは考えていませんが、校歌の完成を周知する際には「市民や児童生徒から歌詞のフレーズや校歌にしたい想いを集めて作りました」ということも周知したいと思います。

会長 他、意見ありますか。
それでは、提案のとおり実施しますので、是非皆さんも応募してください。
続いて協議事項の3点目「スクールバスの運行について」事務局説明願います。

③スクールバスの運行について

事務局

「スクールバスの運行について」は、前回までの協議事項として、停留所と運行経路を2回の会議を経て、内容の整理をさせていただき、本会議での協議事項は運行内容となります。まず初めに、登下校便ですが、現在、砂川学園開校に向け、小中一貫教育推進委員会のワーキンググループなどで日課等の検討を進めていく予定ではありますが、現時点で日課はまだ決定していませんので、あくまで素案として想定している日課を基に整理しました。登校時は8時15分までに登校、下校時は5時間日課、6時間日課、そして部活動終了後の便の3便が必要となるため、登校時は1便、下校時は3便の計4便を基本としました。備考ですが、行事の際は登下校共通して、基本運行時間以外で増便が必要となりますので、登下校に支障が無い範囲で対応することとし、特別日課による増便は、学校と連携し適宜増便対応をしたいと考えています。続いて学校教育活動便ですが、運行時間は登下校便に支障がない空き時間において運行可とし、運行内容は、現在の活動状況などを聞き取り、大まかな運行時間と運行回数を見込んで計画します。運行台数は1学級実施の場合は1台、1学年実施の場合は3台、2学年同時実施の場合は6台の運行を想定しています。運行範囲ですが、下校便に支障がないことを条件とし、事務局で安全運行が可能と認めた場合に運行します。学校休業日については、部活動があるため、現行の運行同様、旧石山中学校から砂川中学校までピストン運行を実施します。また、現在は行っていない部活動の大会用の運行を、中学校体育連盟及び中学校文化連盟主催の大会については、運行できるものとし、説明は以上となります。

会長

提案された運行内容は中学校で運用されているものをベースに作られています。ただ、小学生は給食を食べないで午前中に帰ることもありますが、下校便を増便させるなど柔軟に対応することです。意見等ありますか。

それでは、登校時は1便、下校時は3便、場合によっては増便することとして進めます。

続いて学校教育活動に関する運行ですが、意見等ありますか。

それでは、学校休業日に関する運行ですが、現在と同様に、土曜日に運行し、日曜日は部活動が休みなので運行しません。また、中学校体育連盟及び中学校文化連盟主催の大会にはスクールバスが出ますが、それ以外の大会等は各家庭で送迎となっています。近隣市町村で、ここまでやっているところは多分ないと聞いていますので、砂川の運行を見ていると考えると市町村が出てきたら良いと思います。意見等ありますか。

委員

学校教育活動便というのは社会科見学などの校外学習を想定していると思うのですが、運行時間が13時40分までということで、高学年になれば活動時間も長くなって13時40分には終わらないと思います。私の家でも社会科見学や体験活動の受け入れを行っているのですが、午後の体験を受け入れると大体14時や15時に活動が終わるのですが、その場合はスクールバスが使えないということですか。

- 事務局 登校便・下校便に支障がない範囲で学校教育活動便を運行するという基本方針があるので、高学年になれば午後まで終日の活動が増えるため、学校教育活動便を利用するのは1から4年生が多くなると思いますが、登校便と下校便の空き時間にスクールバスを活用し、より学校の活動が充実できれば良いと思います。
- 会長 スクールバスを修学旅行で利用することはできないのですか。
- 事務局 修学旅行の際には、通常よりも早い時間に学校へ集合するので「基本の登校便よりも早い登校便を増便する」という今の中学校の運用を引継ぎます。空港までスクールバスで送迎してしまうと他の登下校便が運行できなくなるので、修学旅行で利用するスクールバスは「学校教育活動便」というよりは「登下校便の増便」となります。
- 事務局 スクールバスは「登下校に使うバス」という原則があるので、宿泊を伴う行事にスクールバスが行ってしまうと登下校で使えなくなってしまうため、修学旅行では今までと同様にバスを借り上げて送迎いただくこととなります。ただ、小学校の宿泊学習は、市内の宿泊施設を利用するので、子ども達が登校してから宿泊施設に送り、翌日、下校便までに迎えに行けばスクールバスを利用することできると思います。「学校の日課」「登下校の状況」「行事の時間」を照らし合わせて柔軟に対応したいと思います。
- 会長 他市町村のスクールバスはどのような感じなのですか。
- 事務局 私が以前勤務していた他市でもスクールバスを運行しており、学校教育活動便として子ども達を市立図書館に連れて行ったり、浄水場の見学に行ったりしていました。砂川学園でも教育活動にスクールバスが利用できるというのは教育活動上大変有意義だと思います。例えば、総合的な学習の時間に遊水地に行き水害のことを学んだり、市内の産業を勉強するためお菓子屋さんの工場を見学したり、社会科では浄水場やクリーンプラザくるくるに行ったり、午前中に2時間続きで活動を組んで利用することが可能になるので、スクールバスが教育活動にも使えることで、より充実した学習内容に転化できると思います。
- 会長 上手に利用できれば、学校にとって本当にかげがえのないものになると思います。それでは、提案のとおりに進めさせていただきます。

5. その他

【議事の内容（要旨）】

- 会長 その他、意見ありますか。事務局、よろしく申し上げます。
- 事務局 次回の日程ですが、9月3日火曜日 18時から市役所の大会議室で開催したいと思えます。
- 会長 今回は9月3日火曜日 18時から市役所の大会議室で開催します。それでは、第3回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

以 上